

第3回市民会議「運営ルールの決定&年間活動イメージの検討」 議事概要(案)

日時：平成19年8月8日(水曜日)午後6時30分～午後9時

場所：職員会館2階

出席者：市民24人(欠席13人)、サポートスタッフ21人、事務局7人、コンサル2人

1. これまでのふりかえり

初めて出席された公募市民のみなさんに簡単に自己紹介をしていただきました。追加で配布されたプロフィール集もご覧下さい。

- ・青年会議所でまちづくりの活動に関わっている。
- ・まちづくりについて考えて、いっしょに勉強していきたいと思う。

その後、これまでの活動のふりかえりを行いました。

- ・6月に第1回市民会議、7月に第2回市民会議を開いた。その後3回の勉強会を開催し、総合計画の検討にあたっての基礎的な知識をもっていただいた。
- ・市民会議の役割は算面のまちの将来像を検討すること。できれば数値目標も提案。来年3月に中間報告、来年秋に最終報告をいただく。運営は市民主体で。
- ・第2回では、4グループにわかれて運営ルールを検討し、発表していただいた。
- ・第2回を受けて、終了時間を守ること、討議と発表の時間をできるだけ多くとることとした。また、全体会議の年間スケジュールを決めるためのアンケートを実施することとした。

第2回の議事概要(修正案)について、特にご意見がなかったため、内容を確定し、後日、市のホームページに掲載されることとなりました。

2. 運営ルールの検討・決定

第2回での検討内容をもとにした運営ルール(案)について、進行役から説明があり、意見交換の結果、概ねの項目について、運営ルール(案)が承認されました。

市民会議への途中参加、傍聴、合意形成の3点のルールについては、事務局が修正案を作成し、引き続きルールを検討することとなりました。

(意見交換)

日程調整のルール

- ・修正意見なし。

会議の基本ルール

- ・時間厳守もいいが、会議のプログラムは余裕をもって時間設定をする必要がある。また、会議が早く終わった場合は早く終わればいい。傍聴者の意見や質問など全体会議からはずれる部分は会議の終了時間以降も認めてはどうか。

会議公開のルール

- ・提言案の内容が具体的にってくれば、傍聴者としていろんな意見を発言したい人がこられる可能性がある。
- ・傍聴者とはどういう方を想定しているのか。市内在住・在勤者であることが市民会議への参加の条件であったので、例えば、他都市の在住・在勤者は、市民会議のメンバーになれないため傍聴者になると思われる。
- ・「市民会議のメンバーになる」と意思表示するとメンバーとなり、そうでない人が傍聴者になるのではないか。
- ・会議終了後に傍聴者から発言をいただくと、話が蒸し返されることになりかねないので、会議中の議論の流れの中で発言していただく方がよい。また、市民会議のメンバーにはなれないが、専門的な意見をもった人もおられる。そういった方のご意見をその都度聞ける方がよい。
- ・「傍聴者」というよりも、英語の「ゲスト」のような感覚で参加・発言してもらうことが必要ではないか。

発言のルール

- ・修正意見なし

合意形成のルール

- ・合意形成を諮る対象を細分化した中でルールをつくる必要があると思う。運営ルールはこの場で決めていかなければならないが、箕面のまちの将来像については、この場に参加していない市民との対話を通じて、提言を固めていくことが必要ではないか。
- ・箕面の将来像について合意形成をしていくためには一定のルールが必要である。広く市民や子どもたちの意見を反映させないと、せっかく提言をつくってもみんなのものにならない。

職員会館利用のルール

- ・修正意見なし

その他のルール

- ・市民会議は 38 名でスタートしたが、先日の勉強会では、市長から、今後参加人数が拡大するような方向性を示唆する発言があった。

事務局としても参加者が増えていくことは望ましいと考える。今回の提言書作成以降も自主的に活動を続けていただきたいというのが市長発言の趣旨。

- ・市民会議への途中参加について、例えば、それまでの検討経過を尊重するなどのルールがないと、積み上げた議論が白紙に戻るということが起こりかねない。
- ・市民会議への途中参加についてはフリーパスとするのか。会議に諮るなどの手続きを決めておかないと後で混乱するのではないか。
事務局としては、会議の目的や、これまでの検討成果を十分ふまえていただいた上で参加OKとしたいと考えている。
- ・途中参加の場合、申し込み用紙に記入するなどの手続きを定めることが必要ではないか。

3. 他都市における市民会議事例の紹介

市民会議の活動イメージを共有するため、豊中市、日野市、那覇市における市民会議の事例について進行役から説明がありました。(当日の配布資料をご覧ください)

4. 年間活動イメージの検討

他都市事例などを踏まえて、全体での意見交換を行った後、4つのグループに分かれて、市民会議の年間活動イメージを検討しました。全体での意見交換が活発に行われ、グループ討議の時間が十分にとれなかったため、8月22日の講演会終了後に引き続きグループ討議と発表・意見交換を行うこととなりました。

(全体での意見交換)

- ・先日の勉強会では、まちづくり探検隊の成果が4次総計にどう反映されたのかがわからなかった。例えば、策定委員会や総合計画審議会に市民会議から代表が出るなどしないと、市民会議の提言が反映されない可能性があるのではないか。
- ・他都市における事例の紹介があったが、提言はどのように総合計画に反映されたのか。市民会議の提言が総合計画に反映されるということが大切。
- ・来年秋までに提言を出すという期限が区切られていることは仕方ない。総合計画審議会や議会における検討は必要と思われるが、策定委員会は本当に必要なのか。また、行政の案はいつ頃作成されるのか。お互いの考えを共有するために、市民会議と行政が意見交換のキャッチボールを行うことが必要。市民会議と市民の間でもキャッチボールが必要。
- ・市民会議の提言が総合計画に反映されるということを前提にして進めていけばよいのでは。時間が限られているので、すべての項目にとりかかるは難しい。できるものを選んで進めていくことが必要。
- ・総合計画の策定プロセスについて、法律で定められているのは議会の議決を得ることだけ。審議会については、市長が諮問をすれば答申を出すことになる。議会の議決までのプロセスについては、市民会議でも検討すればよいのではないか。例えば、

総合計画審議会の学識経験者にこの場に来ていただいて、私たちと意見交換を行うということも考えられる。

- ・ 市民会議のメンバーが行政に質問したことについて、パブリックコメントの際のように市の見解・回答を文書にまとめ、全体で共有できるようにしてほしい。
- ・ 市が実施している市民満足度アンケート調査の結果は、有効な検討材料になるのではないか。
- ・ 4次総計においてどのような事業を進め、現在どこまで進んでいるのかを知ることが必要。市民会議の提言は4次総計の進捗状況を踏まえる必要があるのか、それともある程度自由に議論をしていいのかについて、どこかで調整しないとイケない。行政における「総合計画の策定方針」は早めに公表してほしい。
- ・ 市民会議の中間報告は、誰に向けての報告と理解すればよいか。12万7千人の市民なのか、それとも行政か。

可能であれば、38名からの提言書ではなく、市民の総意と受け止めることができるような提言書を作成していただければと考えている。そのため、市民会議としてアンケートやパブリックコメントを行ったり、地域に出向いて意見交換を行うなどの取り組みをしていただくとよいのではと考えている。中間報告については、市民、行政の双方に対して行っていただければと思う。

- ・ 市民会議設置の以前から、市民活動促進課がコミュニティ会議を開いている。市民の総意を把握するのであれば、そのような場を活用すればよいのではないか。市民会議がコミュニティ会議に意見を聞きに行くことも考えられるが、別のルートがあってもいいように思う。
- ・ 市民会議が市民の総意をとりまとめて提言することは難しい。行政が市民会議に対して市民総意としての提言をまとめて欲しいというのは、無責任ではないか。

市民会議の提言が広範な支持を得るためには、例えば、市民会議としての提言を取りまとめる前に、パブリックコメントを行うことが考えられる。このように市民に提言案をなげかけて意見をもらうことを「市民の総意」と表現した。中高生の意見を聞いたり、ラウンドテーブルに出かけて地域の課題についての意見を聞くなど、38名の皆さんができるだけ広い意見を集約して提言をまとめていただくとよいと考えている。策定委員会や総合計画審議会の公募市民として、市民会議の代表者が入り、提言内容を反映するために発言していただくことも考えられる。

- ・ 総合計画審議会は条例で設置されている組織であるが、そこから答申を得ないといけないということはどこに定められているのか。また、市民会議のプロセスは皆さんで決めて下さいということと、来年3月までに中間報告という事務局の説明にぶれを感じる。

審議会を設置した場合、そこに市長は基本構想を諮問することになる。中間報

告は来年3月、最終報告は来年秋までというスケジュールは、当初から説明しているとおりであります。

- ・進行役（コンサル）はどのような立場で関わっているのか。

進行役は、市民会議の皆さんが提言をとりまとめるに際して必要なお手伝いするとの立場で関わっている。市民会議の皆さんと事務局の間に位置している。また、サポートスタッフは、市民会議と行政との間をつなぐ役割である。

- ・サポートスタッフは、どのような立場で議論に参加しているのか。

提言の作成に向けて、市民の皆さんとともに議論するために参加している。

- ・サポートスタッフは、市民と議論するために参加してもらわないと意味がない。事務局は全体の調整を行うのが役割であると思う。市民会議の提言が総合計画に反映されるような力量を市民会議が持つことが期待されているのであろう。それが市民会議設置の基本的な考え方なのではないか。とにかく、走って見ないと（活動をして見ないと）わからないと思う。

5. 次回日程、プログラムの検討

8月22日に予定している第4回市民会議（阿部先生による講演会）の後、「年間活動イメージ」についてのグループ討議を再度行うこととなりました。主な検討事項を「資料4 活動イメージ検討シート」に整理しましたので、お考えやアイデアを事前に整理していただければと思います。（欠席される方は事前にご意見をご提出ください）

年間の活動日程については、日程調整についての事前アンケートの結果、「第4水曜日の夜」と「第3木曜日の昼」を毎月交互に実施していくこととなりました。

また、テーマ別分科会の設置など当面検討事項が多いと想定されることから、9月4日（火）13:30から第5回目の市民会議を開くこととなりました。

（今後の開催日程）

第4回市民会議	8月22日（水）14:00～18:00
	阿部先生の講演会と活動イメージの検討の続き
第5回市民会議	9月4日（火）13:30～16:30（予定）
第6回市民会議	9月26日（水）18:30～21:00（予定）

個別勉強会についてのアンケート結果について事務局から報告があり、9つのテーマについて今後開催していくこととなりました。具体的な開催予定については、第4回市民会議において事務局から説明される予定です。

最後に、「ふりかえりシート」にご記入いただき、第 3 回の市民会議を閉会しました。